

平成 30 年 6 月 13 日
文 化 庁平成 29 年度 民間競争入札実施事業
「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の運営業務」の実施状況について

1. 事業概要

事 項	内 容
事業内容	(ア) 育成事業の運営事務局の設置 (イ) 平成 29 年度の育成事業に係る文化庁と実施団体との契約手続、概算 払手続、精算手続等に関する支援業務 (ウ) 平成 28 年度の育成事業の成果報告書の取りまとめ及び平成 29 年度 の成果報告書の様式作成・送付に関する業務 (エ) 平成 30 年度の育成事業に係る実施団体の企画提案の受付に関する 業務 (オ) 平成 30 年度の育成事業の実施団体を選定するための審査委員会に 関する業務 (カ) 平成 30 年度の育成事業に採択された一部の団体等との契約手続 関係書類に関する業務
契約期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 30 日
受託事業者	近畿日本ツーリスト株式会社
受託事業者 決定の経緯	「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の運営業務」民間競争入札実 施要項に基づき、入札参加者（2 者）から提出された提案書について、技術 審査会において評価した結果、技術評価点については、2 者とも必須項目 を全て満たし、加点項目について得点が付与された。続いて平成 29 年 3 月 3 日に開札したところ、2 者から入札があり、1 者から予定価格の範囲内 の入札価格が提示され、技術評価点に入札価格点も含めて総合評価を行っ た結果、上記の者を落札者とした。

契約金額	25,358,596 円（税抜き）
特記事項	受託事業者への改善指示、法令違反行為等は特になし。

2. 確保すべき質の達成状況及び評価

①. 確保されるべきサービスの質の達成状況

(ア) 実施団体からの育成事業に関する質問等に適切に対応できたかについて、文化庁が実施団体に対して行うアンケート調査において、「適切に対応できていた」又は「おおむね適切に対応できていた」の割合が、全実施団体の 60%以上であること。

→要件のとおり達成した。(83%)

(イ) 育成事業の提出書類に関する実施団体とのやりとりに関して、文化庁が実施団体に対して行うアンケート調査において、「適切に対応できていた」又は「おおむね適切に対応できていた」の割合が、全実施団体の 60%以上であること。

→要件のとおり達成した。(67%)

(ウ) 育成事業の各手続きに関する業務を実施要項で定めるスケジュールどおりに進めること。

→平成 29 年度事業の事務局運営支援業務については、前年度と異なる委託業者が採択され、業務を行ったため、各手続きについては、多少不慣れな部分もあり、書類の確認作業等についてはスケジュール通りにいかないケースも見受けられた。しかし、契約団体 51 団体にアンケートを取ったところ、上記（イ）のとおり概ね評価を得たところであり、契約団体からスケジュールの遅延によるクレームや意見等はなく、事業自体には特に影響がなかった。

(エ) 文化庁に提出する育成事業の各書類の内容に、誤字・脱字及び内容の間違い・欠落がないようにすること。

→誤字・脱字及び内容の間違い・欠落はほとんどなく、適切に提出された。

②. 評価

各業務とも実施要項で定めた確保されるべきサービスの質について要求水準を満たしていた。

3. 民間業者からの改善提案による実施状況

上述のとおり、平成 29 年度事業の事務局運営支援業務については、前年度と異なる委託事業者が採択され、業務を行ったため、各手続きについて多少不慣れな部分があった。しかし、委託事業者が提案・実施した取組には、以下のとおり、スムーズな事務運営につながったケースもあった。

① スケジュール管理の徹底

個々に契約を締結する事業実施団体ごとにスケジュール管理表を作成し、団体と共有した。また、スケジュールに遅れが生じた際は、別途催促フローを作成し、スケジュール管理の徹底を行った。

② 作業内容の共有化

当初の設定とは違う事項が発生した際は、必ず文章化し、事務局内及び文化庁と共有した。

4. 実施経費の状況及び評価

(1) 実施経費の状況

① 従来経費（平成 27 年度）と実施経費（平成 29 年度）との比較

事項	金額
従来経費 (A)	25,635,546 円 (平成 27 年度)
実施経費 (B)	25,358,596 円 (平成 29 年度)
削減額 (C)	276,950 円
削減率 (C/A×100)	1.08%

(2) 評価

上記のとおり、平成 29 年度実施経費は、平成 27 年度従来経費に比べて 276,950 円、平成 28 年度実施経費 (27,900,869 円) と比べると 2,542,273 円の減額となっている。前年度に比べて削減された経費の内容は、人件費、事業費 (諸謝金、旅費、借損料、消耗品費、会議費) であるが、これは民間競争入札の導入によって一定の経費削減効果が生じた結果と言える。

5. 評価のまとめ

上記の通り、現受託事業者が実施した当事業のサービスの質は、要件のとおり達成されたところであり、経費についても従来経費と実施経費との比較で 1.08%の削減を行ったところである。引き続き民間事業者からの意見も聞きながら実施要項の見直しを図り、新たな参入を促し、経費削減に努めてまいりたい。

6. 今後の事業について

市場化テスト終了基準①～⑤に対する取組成果は以下のとおりであり、すべての基準を満たしていると考えている。

① 事業実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等がなかったか。

→なかった。

- ② 実施府省等において、実施状況についての外部の有識者等によるチェックを受ける仕組み（評価委員会等）を備えている、若しくは、評価委員会等を設けることが予定されているか。

→文部科学省では、外部有識者により構成する「物品・役務等契約監視委員会」を設置しており、契約の透明性・公平性等について審査を受ける仕組みを備えている。

- ③ 入札に当たって、競争性が確保されていたか。

→平成 27 年度から平成 29 年度にかけて、応募者数は 2 者であり、競争性が確保されていると考えている。

- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成しているか。

→確保されるべきサービスの質については上記の「2. 確保すべき質の達成状況及び評価」に記載の通りであり目標は達成された。

- ⑤ 従来経費と契約金額（支払金額）とを比較した場合、経費削減の点で効果を上げているか。

→従来経費（平成 27 年度）と契約金額（平成 29 年度）を比べると、276,950 円の経費削減が図られており、民間競争入札の導入によって一定の経費削減効果が生じたと考えられる。

市場化テスト終了後も引き続き、公告期間、入札手続、情報開示に関する事項等を一層見直し、入札説明会参加者からも継続的にヒアリングを行うなど、民間競争入札の充実を図っていきたい。

また、平成 28 年度以降は毎年、受託業者が変更しているが、円滑に事業を実施するために、業者間の十分な引き継ぎ及び文化庁から事業者への適切な助言を行いたい。